

大宮駅構内等イベント開催事業業務委託 要求水準書

1 件名

大宮駅構内等イベント開催事業業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年1月30日(金)まで

3 履行場所

さいたま市大宮区内外

4 予算の上限額

11,026,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

5 目的

大宮盆栽村が開村 100 周年を迎えることを契機とし、大宮駅構内及び周辺を会場として記念イベントを実施することで、大宮盆栽村の認知度向上及び地域の賑わい創出による地域経済の活性化を図る。

6 イベントの概要

(1) 開催日時

ア 令和7年11月14日(金)から16日(日)まで 10時から20時まで
(最終日は17時まで)

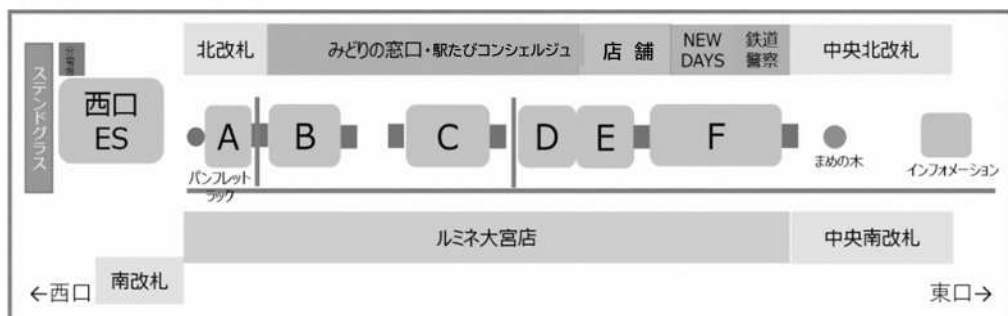
イ 令和7年10月から12月までの間で、連続する1週間程度の期間

(2) 開催場所

ア ①大宮駅東西連絡通路(下図A～Fのエリア)
②大宮駅西口～県道大宮停車場大成線駅前区間

イ 浦和PARCO さいたま市浦和区東高砂町11-1

(参考)大宮駅東西連絡通路



(3) 内容

開催場所	内容
(2) ア①	物販、展示、PRコンテンツ及び総合案内所
(2) ア②	鐘塚公園までの来場者動線を演出する装飾等
(2) イ	委託者が実施するイベントの支援

7 業務内容

「6 イベントの概要」を実施するにあたり、イベント全体の進行・調整に係る管理業務、イベント全体の会場設営・警備・清掃に係る運営業務、及びイベントを構成する各項目における企画提案を実施するものとする。

(1) イベント全体の企画・運営業務

- ① イベント全体が円滑に進行されるよう市及び関係者間等との綿密な連絡調整及び管理業務（必要な人員配置含む）
- ② イベント全体の設営・撤去に係る業務
- ③ 実施に関する対応（関係機関との調整、必要物品の手配、配置及び管理等）
- ④ 安全管理及び消防、保健所等への必要書類の作成調整
- ⑤ 実施計画書、各種マニュアル等必要資料の作成及び提出
- ⑥ イベントの告知をメインとした印刷物の種類、内容、数量、配布先の企画提案
- ⑦ 成果物「8－（１）（２）」の作成
- ⑧ 以下の「7－（２）～（６）」における企画提案及び管理業務

(2) コンセプト及びイベント名称

大宮盆栽村開村 100 周年の契機を捉え、本イベントを通して多くの人の耳目を集め、本市の地域資源である「大宮盆栽」の魅力を効果的に発信できるようなコンセプトを考案し、イベント名称とともに提案する。

(3) 大宮駅東西連絡通路

次のアからエそれぞれの内容及び会場内レイアウトについて提案するとともに、駅構内という会場の特性を考慮の上、駅利用者が一見して「大宮盆栽」に関するイベントの会場であることを認知できる、かつ、一体感のある会場全体の装飾を提案する。また、会場の設営、撤去及び運搬は、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社が指定する事業者へ委託すること。

ア 物販

盆栽、盆栽関連グッズ及び飲食料品等の販売を委託者が指定する団体が行う。会場の特性を考慮した上で、来場者の購買意欲の向上に資する商品陳列、商品紹介の方法について提案する。なお、委託者において協力団体等と連携した商品開発等を予定しているため、必要経費として150万円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

イ 大宮盆栽の展示

展示する盆栽等の手配、会場への運搬及び展示作業については、委託者が指定する団体に委託することとし、運搬及び期間中の維持管理等の費用として100万円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。なお、展示点数は全体で10点程度を見込む。また、キャプション、展示台及び装飾品について、委託者及び委託者が指定する団体と協議の上決定する。

ウ PRコンテンツ

次の①から③それぞれについて提案する。なお、来場者が①から③のコンテンツを連続して体験したくなるようなつながりに配慮すること。

①駅利用者のアイキャッチとなり、本イベントエリアに立ち寄るきっかけとなるコンテンツ

②世代を問わず参加でき、日頃盆栽に馴染みの薄い来場者でも楽しめる、盆栽に関連した体験、体感又は映像コンテンツ

③来場者が楽しみながら大宮盆栽村及び市内の盆栽園に対する認知を深めることができるコンテンツ

エ 総合案内所

大宮駅周辺で同時期に開催される市の関連イベントを網羅し、大宮駅から各イベントへの効果的な案内方法を提案する。

（４）大宮駅西口～県道大宮停車場大成線駅前区間

7－（２）のコンセプトを踏まえ、大宮駅西口からペDESTリアンデッキを通り、同日に市の関連イベントが開催される鐘塚公園までの来場者動線及び街の賑わい創出を意識した会場装飾について提案をする。

（参考）鐘塚公園でのイベント開催日時（予定）：

令和7年11月14日（金）～16日（日） 12時～21時（最終日は16時）

（５）浦和PARCO

同店にて委託者が実施するコラボレーションイベントについて支援する。会場の設営、撤去及び運搬は、同店が指定する事業者へ委託することとし、費用として100万円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

(6) その他

- ア イベント保険加入
企画提案した内容を網羅すること。
- イ 会場全体の警備業務の実施
- ウ 会場全体の清掃業務の実施
- エ サイン類作成
- オ 来場者数のカウントと報告
- カ 実施後の効果測定

8 成果物

(1) 完了報告書

(2) 事業実施報告書

- ア 完了報告書写真 2部
- イ 事業報告書 A4判数枚程度 5部
- ウ 全体収録(簡易編集) 電子媒体(DVD等) 2セット

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後、業務完了報告書を提出し、市の確認検査を経た後、一括払いとする。

10 その他

- (1) 本要求事項に記載のない事項及び疑義がある場合は、担当者と事前に協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して、または業務の監督管理に係る部分等業務の主たる部分を再委託してはならない。業務の一部を再委託するときは、あらかじめ、委託者の承諾を得るものとする。
- (3) 受託者は、事業実施にあたり、適宜、委託者と協議を行うものとする。
- (4) 受託者において本要求事項で定める事項に逸脱する行為が認められた場合には、委託者は再調査の実施又は業務の中止を受託者に命じることがある。
- (5) 受託者は業務遂行中、不測の事故等が発生した場合には、直ちに市へ連絡するとともに、適切な処理を行わなければならない。
- (6) 本事業を行うにあたり第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託料に含む。
- (7) 本事業に関する著作権、その他の権利は、全て市に帰属するものとする。ただし、市が必要とする場合、許可の上使用することを認めるものとする。
- (8) 受託者は、当該業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由をもっても委託業務期間中及び委託業務期間終了後において、第三者に漏らしては

ならない。

- (9) 感染症や大規模災害、気象警報発生時等により本業務の実施を延期又は中止すると委託者が判断した場合(受託者の責めによる場合を除く)は、受託者は業務が完了している部分の業務報告を行い、委託者が適正と認めた場合に限り業務を完了した部分についての委託料を支払うものとする。中止の連絡が当日の場合においては、契約金額の総額の範囲内で、受託者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。なお、その際には必ず、受託者は完了した業務及び金額の内訳が分かるものを提出することとする。
- (10) 受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。